

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年10月28日

【会社名】 京都きもの友禅株式会社

【英訳名】 KYOTO KIMONO YUZEN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 服 部 雅 親

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋大伝馬町14番 1 号

【電話番号】 03 (3639) 9191 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営管理本部長 粕 谷 進 一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋大伝馬町14番 1 号

【電話番号】 03 (3639) 9191 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営管理本部長 粕 谷 進 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生年月日

2020年10月28日（取締役会決議日）

(2)当該事象の内容

連結子会社「(株)京都きもの友禅友の会」において、割賦販売法に基づく前払式特定取引業を営んでおりますが、2021年3月期第2四半期決算において、友の会全会員に対して一斉にダイレクトメールを送りました。その結果、連絡不能等、将来的にも使用が見込まれない長期未使用預り金について、特別利益として計上することといたしました。

(3)当該事象の損益及び連結損益に与える影響

当該事象の発生により、2021年3月期第2四半期決算において、下記のとおり特別利益として計上いたします。

（連結）会員積立金取崩益	277百万円
--------------	--------

以 上